

## 岩手・宮城・福島の学童保育と被害の状況

都道府県名	市町村名	小学校数	学童保育数 (2010年)	公営	民間	民間の場合の主な運営主体	主な実施場所	大地震・津波・原発事故により利用できなくなった学童保育施設数
岩手県	宮古市	27	18		18	法人等	学校内	
	久慈市	21	7(注)		7	父母会		
	大船渡市	14	7		7	父母会	学校内	1か所(地域会館で再開)
	陸前高田市	11	4		4	父母会		1か所(合同で再開)
	釜石市	9	10		10	社会福祉協議会	学校内	5か所(企業ビルや図書館間借り等)
	岩泉町	12	2		2	社会福祉協議会	学校内	
	洋野町	10	6(注)	6			学校内	
	山田町	9	3	3			児童館内	1か所(4月新設予定がスタートできず)
	大槌町	5	2	2			学校内	2か所(再開の目途たらず閉所したまま)
	野田村	1	3		3	社会福祉協議会	公共施設	
田野畑村	1	2	1	1	社会福祉協議会	学校内		
普代村	1	2	2					
合計		121	66	14	52			
宮城県	仙台市	125	132(注)		132	法人等	児童館内	7か所(他の施設で再開)
	石巻市	43	28	26	2	社会福祉法人	学校内	4か所(他と合同、他の施設で再開)
	気仙沼市	21	11	3	8	運営委員会	学校内	3か所(他の施設で再開)
	名取市	11	11	11			児童館内	2か所(他の施設で再開)
	東松島市	10	9	9			公共施設	8か所(学校施設間借りなどで再開)
	塩竈市	7	10	9	1		学校内	1か所(他の施設で再開)
	多賀城市	6	7	7			学校内	
	岩沼市	4	6	5	1		児童館内	1か所(図工室で再開)
	利府町	6	9	9			学校内	
	亘理町	6	8	6	2		児童館内	2か所(教室間借りで再開)
	山元町	5	3	3			学校内	1か所(他と合同で再開)
	南三陸町	5	2	2			公共施設	2か所(再開の目途たらず閉所したまま)
	松島町	3	2	2			学校内	
	女川町	3	2	2			学校内	2か所(再開の目途たらず閉所したまま)
七ヶ浜町	3	4	4			学校内		
合計		121	244	98	146			
福島県	いわき市	74	42(注)		42	父母会、法人等	学校内、法人施設	5か所(集会場や民家など他の施設で再開)
	南相馬市	16	17	15	2	社会福祉協議会	学校内	被害状況が把握できず
	相馬市	10	5	1	4	法人等	学校内	同上
	浪江町	6	6	6			公共施設	同上
	新地町	3	3	3			学校内	同上
	富岡町	3	3	3			児童館内	同上
	双葉町	2	1	1			児童館内	同上
	大熊町	2	2	2			児童館内	同上
	楡葉町	2	2		2	社会福祉協議会	公共施設	同上
	広野町	1	1	1			児童館内	同上
飯館村	3	2	2			学校内	同上	
合計		122	84	34	50			

(注)2011年調査結果

※宮城県と福島県の内陸部でも、地震による損壊で使用できなくなっている学童保育がある。

2011.8.1現在 全国学童保育連絡協議会調べ

# 東日本大震災 学童保育支援の課題 継続した息の長い支援を

全国学童保育連絡協議会・事務局次長 真田 祐

東日本大震災発生から五か月が経ちましたが、甚大な被害のあった東北地域の沿岸部の復旧・復興は遅れています。また、原発事故の被害はさらに広がり、新たな被害も生じています。学童保育に通う子どもたち、その家庭、学童保育施設にも依然として厳しい状況が続いています。

## 被災地の状況

これまでに全国学童保育連絡協議会（以下、全国連協）が把握したところでは、地震・津波の影響で使用できなくなった学童保育施設は岩手県沿岸部で一〇か所、宮城県沿岸部で三五か所ありました。福島県沿岸部の状況はほとんど把握できていませんが、いわき

市では原発事故の影響もあり、五か所が使用できなくなっています。別の場所で再開していますが、なかには、小学校が一五キロ離れた別の小学校に移転・間借りするようになり、学童保育もその小学校の近くの施設に間借りして、子どもたちが毎朝、一時間かけてスクールバスで通学しているところもあります。

宮城県では保育中に二人の子どもと一人の指導員の方が亡くなり、岩手県と宮城県で、学童保育をお休みするなどしていた子どもが津波の被害に遭って亡くなっています。また、行方不明・亡くなった指導員の方もおられます。ご家族を亡くされた子どもたち、保護者の方々、指導員の方々も少なくあり

ません。未だに避難所や、仮設住宅から出勤している保護者の方・指導員の方が大勢います。

被災地の学童保育では大変困難な状況の中、指導員の方々が、子どもたちの毎日の生活を必死に守ってきました。時が経つにつれ、疲労が蓄積している方も少なくないという状況があります。いま、学童保育は夏休みの一日保育に入っています。厳しい条件のなかで、長い夏休みをどう乗りきるのか、どうやったら子どもたちが安心して安全に生活できるのか、次のような重い課題が多くあるのが現状です。

◇学童保育施設が被災して使えず、他の施設（公民館・集会場・個人宅など）を間借りしたり、他の学童保育との合同保育を行っているところでは、広さや設備が十分ではないところが多い。  
◇校庭が仮設住宅になっていたり、施設が避難所の側にあたり、放射能の影響で外に出られないため、外遊びが

できない。  
◇ハエが大量に発生しており、退治・衛生面の対応に追われている。窓が開けられないところも少なくない。  
◇学校のプール等が使用できないところもある。

こうしたなかで、福島県内では、子どもだけが県外へ転居する「学童疎開」を行う家庭も増えているとのこと。また、「放射線の影響のない遠い場所に行つて、思いっきり身体を動かして遊ばせてやりたい」という要望がある一方で、「余震が続いているなかで、子どもと離れたくない」という保護者の声も寄せられています。

これまで、国の学童保育の制度は不十分であり、市町村も学童保育に対する条件整備を十分には行つてきませんでした。貧困な施設、指導員の身分や雇用の不安定さ・劣悪な待遇、利用する家庭への援助が不十分であることは、行政の学童保育に対する認識が不十分

であることが大きな要因です。このたびの震災によって、これらがそのまま吹き出し、さらに深刻な問題・課題となつていきます。

## 学童保育支援の取り組み

全国連協は、三月一四日から学童保育関係者に向けて義援金への協力を呼びかけ、被災地を応援してきました。八月二日現在、お寄せいただいた義援金の額は、一九一〇万六八三五円となりました。ありがとうございます。

いただいた義援金は、①被災した学童保育施設の再建への支援、②被災した学童保育に必要な備品等の購入への支援、③運営費への援助（保育料減収による指導員の給与未払いへの援助など）、④指導員の研修・相談活動などの支援（講師・相談員の派遣費用など）などに活用しています。また、義援金は、被災地の学童保育連絡協議会を支援することにも活用し、そのことで、

継続した息の長い支援、学童保育の復旧・復興・発展をすすめる体制づくりを行いたいと考えています。

つぎに、義援金のこれまでの活用状況を具体的に報告します。

◇岩手県学童保育連絡協議会を通して、気仙地区学童クラブ連絡協議会（陸前高田市・大船渡市、ともに父母会運営の学童保育が加盟）へ三〇〇万円を送りました。これらは、指導員の雇用を守るための費用、保育料免除のための運営費補助、施設・設備への補助、必要な物品の購入などに使っていました。

◇宮城県では、仙台市学童保育連絡協議会が中心となって専従者をおいて立ち上げた「宮城県学童保育緊急支援プロジェクト」に二〇〇万円を送りました。県内の学童保育の被害状況の把握と必要な支援の計画と実行、指導員支援プログラム（相談会・研修会）の実施などに活用されています。また、市

資料1 被災地の学童保育の復旧、復興に関する国への要望

国の責任によって、一刻も早く、安定的な学童保育の復旧、復興を実現してください。

(1) 被災地で学童保育を一刻も早く再開、復旧できるように国として万全の措置を講じてください。

- ① 学童保育施設の再建、改修・修繕にかかる費用、設備・備品の購入等にかかる費用を国として全額保障してください。
- ② 被災地の疲弊した市町村・県の負担のないように学童保育の指導員の人件費

も含めた運営費の補助を国として全額保障してください。

(2) 被災地の子どもたちが安心して通え、学童保育が安定的な運営ができるように特別な財政措置を図ってください。

- ① 被災した家庭に対しては、保育料を免除するように、特別な財政措置を図ってください。
- ② 入所子ども数が急激に減った学童保育に対しては指導員の雇用を守るために、国として、特別な財政負担をしてください。

町村からの依頼に応え、「子どもの心のケア」などの指導員研修会の実施などにも取り組んでいきます。

◇福島県では、いわき市学童保育連絡協議会(父母会運営の二〇か所の学童保育が加盟)に二〇〇万円を届けました。地震・津波や放射能による被害で使用できなくなった施設の復旧・復興に向けた取り組み、必要な備品の購入、指導員の給与への援助などに活用していただいています。

◇福島市連協といわき市連協と相談して、福島県学童保育連絡協議会をつくり、県内の学童保育への支援に取り組み準備を進めています。

残りの義援金の使途は、現地の方々と相談しながら、検討を進めています。また、このほかに次の取り組みも行っています。

◆「未来を築く子育てプロジェクト 東日本大震災『緊急支援プログラム』」から、仙台市連協といわき市連協にそ

れぞれ補助金をいただき、全国連協と連携して、宮城県七ヶ浜町と多賀城市、福島県いわき市で指導員支援プログラムを実施しました。

◆NGOセーブ・ザ・チルドレンジャパンと全国連協が連携して、岩手県山田町、宮城県石巻市の指導員支援活動を行いました。

今後、全国連協と被災地の連絡協議会が連携しながら、支援活動を進めていきます。

国の動きと国への働きかけ

二〇一一年度第一次補正予算(五月二日成立)には、学童保育施設の復旧のための予算、事業再開に要する経費への補助金が組み込まれました。施設整備費は、国が三分の二、市町村と都道府県が六分の一ずつを負担、事業再開に要する経費は二二一万円を上限とした定額補助(すべて国負担)とされました。従来の学童保育への補助金

と比べ、国の負担分が多いものとなっています。

しかし、事業再開までに要する経費の補助だけでは不十分です。事業を再開したあとの保育料収入が激減している学童保育への運営費(ほとんどが指導員の人件費)の継続的な支援も必要です。

現在の国の学童保育の補助金は、開設日数と入所している子どもの数に応じて補助額が異なる仕組みになっています。七月二三日、国の学童保育の担当課(厚生労働省育成環境課)から、被災地の学童保育に対する補助金の取り扱いに関する事務連絡が出されました。内容は、次のとおりです。

◇被災して開所できなかった日がある場合、もともと開所の予定であれば開所したものととして扱う。

◇被災により四月一日からの開所ができなかった場合、年度途中からの開所は開設月数に応じて補助額を計算する。

◇被災により開所できなかった期間がある場合、再開までの間に指導員が職務として「仮設放課後児童クラブで実施」「避難所等において遊びや生活の場を提供」「他の放課後児童クラブに派遣で行く」「再開に向けた準備」などを行っていれば、開所していたと見なして補助金を交付する。

◇被災により入所している子どもの数が減った場合、それによる補助金の減額は行わず、対象人数によって増額のランクとなる場合の増額する。

◇被災地から避難してきた子どもを受け入れて子どもの数が増えた場合、そのことで補助金の減額は行わず、対象人数によって増額のランクとなる場合は増額する。

国は、被災地の学童保育や、避難してきた子どもたちを受け入れた学童保育に不利益が生じないような措置をとるといふ考えであり、それにもとづいて出された事務連絡です。ただし、子

多くの課題がある今、国の責任で、被災地の学童保育の支援、復旧・復興を行うと同時に、市町村、都道府県の間でも必要です。全国連協は、四月二〇日と六月二三日に、国に向け、要望を届けました(資料1参照)。

私たち、学童保育関係者も支援を行っていきます。全国各地の学童保育関係者の皆さんに、引き続きご協力いただきたく、お願いを申し上げます。

「東日本大震災学童保育義援金」の振込先は下記のとおりです。

- ・銀行コード：0005
- ・店番：351
- ・三菱東京UFJ銀行
- ・本郷支店
- ・普通預金 0012273
- ・名義：全国学童保育連絡協議会
- 代表 木田保男

\*セーブ・ザ・チルドレンジャパンは、独自の学童保育支援の取り組みとして、「必要備品の配布」、「施設の補修・増設」(津波被害を受けた学童保育施設の補修や増設)、「長期間休暇時の給食支援」(昼食を用意できない家庭の子どもたちに学童保育での給食をサポート)に取り組んでいます。

# いわき市学童保育の復興に向けた取り組み

鈴木 玉江

いわき市学童保育連絡協議会・事務局長

いわき市には、学童保育が四四か所あり、すべて民営（主に市からの委託）で運営されています。保護者会運営は二四か所あり、そのうちの二〇か所の学童保育がいわき市学童保育連絡協議会（以下、いわき市連協）に加盟しています。

三月一日、大地震がいわき市をおそいました。直後に、沿岸部には津波が押し寄せ、地区によっては火災も発生し、さらには放射能……。これでもかというほどの災害の中、市内の各学童保育は、可能なかぎりすみやかに保育を開始しました。

これからどんな問題が出てくるのかと、まだまだ不安と心配がつきない日々をおくっています。

子どもたちは大地震を経験し、また、目に見えない放射能と向き合わなければならぬ状況におかれています。

夏を迎え、暑い毎日ですが、放射能の影響を考えて窓を閉め切った状態で保育を行っています。しかし、クーラーがない学童保育もあり、室内で遊ぶことにも限界があります。

ある学童保育では、保護者の了解が得られれば一時間だけ外遊びをしますが、「外遊びは控えてほしい」という保護者もいます。

さまざまな制約の中で過ごしている子どもたちの心中を思うと、指導員としても対応に苦慮したり、やりきれない思いにもなりますが、こんな状況でも、お互いに相手を思いやり、気遣っている子どもたち……。

そんな中、全国の学童保育関係者の

探して相談していた不動産会社の社長さんが見かねて、「妻が朝八時に出勤した後、夕方五時に帰るまでの間、我が家の一階を使いなさい」とおっしゃってください、その言葉に甘えさせていただき、ご自宅をお借りしている学童保育があります。

その他にも、元々開設していた小学校が一五キロ離れた別の小学校内に移転し、その近くの大学の建物を借りることができた学童保育、保護者の親族のご自宅を借りて開設している学童保育、震災後は休所していたが、公民館の建物（当初は、避難所になっていた）で七月二一日から再開にこぎつけることができた学童保育など、さまざまです。

また、震災後三か月たってようやく生活が落ち着き、夏休みをどう過ごすのかみんなで考え出していた矢先の六月になって、敷地内の放射線量の値が高いことがわかり、突然の引越しを余儀なくされた学童保育もあります。

いただきました。

私たちは、各学童保育で必要な備品などを取りまとめ、緊急時に必要な飲料水・懐中電灯・ラジオ等を配布しました。また、「子どもたちに思い切り外遊びをさせよう」と、夏休み中の遠足の計画をたてています。

元々の施設が使えなくなっている学童保育（五か所）へは、安心して子どもを預かることができる場所が確保されるよう大至急、支援するとともに、そのほかの学童保育も含めて、クーラーを設置することなど、できることから取り組んでいます。

また、県内の学童保育関係者が協力して学童保育の復旧・復興に取り組んでいくためにも、県連協結成に向けた取り組みを進めていければと考えています。

全国の皆様が私たちに寄せてくださった大切な愛を記憶し続け、感謝申し上げます。

保護者の方たちから、「本当に、助かりました。指導員の先生方にも、家族がいらっしゃるのに、ありがとうございます」との感謝の言葉が寄せられた学童保育もありました。

いわき市では、地震や津波の被害や放射能の影響で、震災直後、四か所の学童保育施設が使えなくなり、急遽、開設場所探しに奔走することになりました。しかし、市内の被災した方々はもちろん、原発から三〇キロ圏内で被災した他市町村の方々が避難してきているため、住宅が足りません。どこも、開設場所探しには苦労しました。物件

皆様から寄せられた義援金をもとに、いわき市連協が中心となり、「東日本大震災緊急支援プロジェクトinいわき」を立ちあげ、いわき市内のすべての学童保育への支援活動を展開していくことになりました。

さらに、「未来を築く子育てプロジェクト・東日本大震災『緊急支援プログラム』」の助成も受け、具体的な支援が始まりました。

六月一三日～一五日の三日間の日程で、西東京市立ひばりが丘児童センター・高橋ヨシエさんにきていただき、講演会を開催して、「震災を体験した子どもたちの心に、指導員はどう寄り添っていけばいいのか」を学ぶことができました。

七月六日～七日には、全国学童保育連絡協議会とともに市の担当課との懇談を行うと同時に、被災した学童保育への個別の支援策といわき市連協としての取り組みについて、相談をさせて

# 岩手県沿岸部の被災状況の報告とお願い

◆東北地方太平洋沖地震により、岩手県の海岸線のほぼ全域が、津波に襲われました。沿岸部は北上高地の山並みそのまま海に接しており、平地が少ないのが特徴です。また、リアス式海岸で小さな入り江が無数にあり、そのことが、押し寄せた津波がさらに高さを増した要因になったといわれています。

この地域は津波の常襲地域であり、多くの防波堤・防潮堤が整備されていましたが、今回の大津波はそれらを容易に乗り越え、市街地をまるごとのみこみました。万全と思われる対策をとっていたにもかかわらず引き起こされた今回の地震災害。今後の地域復興と安全確保については、根本のところから

の検討がせまられています。

岩手県学童保育連絡協議会は、震災発生直後、県内全域が停電になっていた頃から、岩手県庁と連絡をとり、学童保育についても状況を把握すること求めるとともに、甚大な被害が伝えられていた気仙地域の学童保育の状況を把握するために、独自に現地に向かいました。

また、五月三日～二六日にかけて、全国学童保育連絡協議会に同行し、津波の被災地の自治体や学童保育所を訪問しました。自治体庁舎の壊滅や職員が命を落とすなどの被害を受け、地域の行政機能が著しく低下している中でも、現場の指導員や保護者、そして行

政担当者の努力の結果、多くの自治体で困難な中でも学童保育が再開され、子どもたちを受け入れていました。

なかには、学童保育所に避難していた指導員が、隣接する避難所からの依頼で、避難してきた子どもたちのケアにあたっていただけるところもありました。

小学校が流失した地域では、学校の再建と同時に学童保育を再開することをめざしてはいるものの、小学校をどこに再建するか（津波に襲われたその場所に再建することは、再び津波に襲われることになる）のめどが立たず、学童保育を再開できずにいるところもあります。

つぎに、岩手県沿岸南部の地域連協である気仙地区学童クラブ連絡協議会（以下、気仙連協）からの報告とお願いです。どうぞよろしくお願ひいたします。

（岩手県学童保育連絡協議会 事務局長・嘉村祐之）

◆二〇一一年三月一日、午後二時四六分の大地震、そしてその三〇分後に襲ってきた巨大津波は、岩手県沿岸部の市街地をあっという間に飲み込みました。県内で特に被害が甚大だった陸前高田市では、津波は高さ一六メートルに達し、市街地のほとんどが流失。歴史ある建物も美しい自然もすべて破壊され、人口の割にあたる約二二〇〇人が亡くなりました。また、市内にあった七七〇の事業所のうち、五六二の事業所が被災し、多くの市民が働く場を失いました。

気仙連協に加盟する学童クラブのうち、大船渡市の赤崎小学校にある「ここにこ浜っこ学童クラブ」と、保護者の運動により大規模学童保育を分割し、昨年新設された陸前高田市の「リトル学童クラブ」が全壊しました。

幸い、学童クラブに通う子どもたちは無事でしたが、おなじ小学校に通っていた何人かの幼い命が犠牲になりま

した。津波が襲ってきたとき、指導員たちは学校と協力し、必死で子どもたちを避難させ、その後も、水も電気もない避難所で子どもたちの命を守り抜きました。津波で最愛の家族を亡くした指導員もいますが、いま、保護者と指導員たちは、力を合わせて学童保育を再開させています。

気仙地区の学童クラブは、すべてが父母会運営で、市の委託料と保育料を財源としており、保育料が入らないと学童クラブを運営することはできません。いま、被災した学童クラブでは、多くの子どもが転校した結果、入所児童数が半減したり、保護者が失業し保育料を納めることができないうために、学童クラブに通わせることができなくなったりする状況が広がっています。

こうした中で私たちは、「①保護者の就労状況にかかわらず、学童保育を必要としている家庭の子どもはすべて入所させる。②学童保育の宝である指

導員の雇用を守る」ことを基本に努力していくことと、全国のみなさんにも率直に財政的な支援をお願いするのことにしました。

被災後、各地からたくさんのご支援をいただきましたことに厚く感謝申し上げます。全国の皆さん方からのいっそうのご支援をよろしくお願ひいたします。

（気仙地区学童クラブ連絡協議会 会長・阿部勝）

## 東日本大震災学童保育義援金のお願ひ

\*皆さんから寄せられた義援金は6月末日現在、16,507,757円となりました。ありがとうございます。現地の連絡協議会と相談しながら、学童保育の支援に活用しています。

【東日本大震災学童保育義援金の振込先】

- ・銀行コード：0005 店番：351
- ・三菱東京UFJ銀行 本郷支店
- ・普通預金 0012273
- ・全国学童保育連絡協議会 代表 木田保男

\*気仙地区学童クラブ連絡協議会=岩手県沿岸部にある大船渡市と陸前高田市の二つの市の学童保育で構成。

# 被災した学童保育に対する 宮城県の取り組み

池川 尚美

仙台市学童保育連絡協議会

宮城県では、津波被害のない地域でも震災後一か月以上、給水や食料確保に明け暮れ、生きることに精いっぱいでした。自宅待機の保護者も多く、情報収集を行うにも事情を尋ねられるにも厳しい状況が続きました。他県からの支援の受け入れにあたっては、現地の負担が大きく、受け入れの時期を慎重に見守ってきました。

じつは宮城県には、仙台市学童保育連絡協議会のほかには学童保育のネットワークがなく、二〇一一年一月に開催された「宮城県学童保育講座」（全国学童保育連絡協議会主催）を契機に、全県的なつながりを持つようとしていた

重な感想が寄せられています。

## 〈指導員さんの感想〉

震災後、私たちはお互いの指導員のことを気にかかりながらも、自分自身のことをゆっくり話し合える機会もなく、見通しがないまま、やりくりして出られる時間の勤務が過ぎると、普段よりも不自由でやるべきことの多い生活へと戻る日々をおくっていました。こんな繰り返しは、このたびは、大切な大切な三日間を設けていただきました。

この三日間、午前一〇時から子どもたちが帰って来る時間まで、セミナーや講演会の形式とはまったく違う、ふれ合える形で、指導員の側にいてくださいました。お話しした内容は、子どもたちが日々、給水のために何時間も待ったり、暗い怖い夜を何日も過ごしたり、支援物資のおやつや家の手伝いや、今までにない数々の経験をしたことで、

ところでした。そこで、全国の皆様から寄せられた義援金をもとに、仙台市学童保育連絡協議会が中心となり、

「宮城県学童保育緊急支援プロジェクト」を立ち上げ、専従職員において全県的な支援活動を展開することになりました。さらに、「未来を築く子育てプロジェクト 東日本大震災緊急支援プログラム」の助成も決まり、具体的な支援が始まったところです。

宮城の学童保育のほとんどは公設公営です。必要とされているものも被害の状況により、異なります。また、子どもたちを支える指導員自身が被災しており、心に大きな負担を抱えています。

相手を思いやる気持ちがより強くなったこと。一方で、津波や石油基地の爆発、何台ものヘリコプターの爆音、悲惨な風景を毎日、目の当たりにしたことで、心に深い傷を負った子どもたちがいること。そして、仮設住宅や避難所から通っている指導員もいるなか、指導員の胸の奥に溜まっていた、経験したことで、切ないつらい思い……。そのすべてを受けとめ、聞いていただいたことで思いが託され、私たちの涙と涙と溢れ出てしまいました。共有していただいた安心感の涙！ しっかりと受け止めていただいたという信頼の涙！

指導員も三日間、なんとか交替で集まることでできて最高でした。三つの児童館（学童保育）についても日替わりで二回ずつ訪問していただき、子どもたちと一緒に弁当を食べたり、もたちと一緒にお弁当を食べたり、したり、おやつも一緒に食べていただきました。室内遊びの様子、広場や校庭での様子、子どもたちと顔を

す。そこで、指導員のケアも必要と考え、指導員さんへののていねいな聴き取りから始めることにしました。ここでは、心の負担を少しでも軽くし、具体的な支援策をともに考えていくことで、指導員さんたち自身が解決していく力を取り戻していけるような支援をめざしました。

まずは、一月の「宮城県学童保育講座」に多数参加され、講師の河野伸枝さん（全国学童保育連絡協議会副会長・埼玉県指導員）の著作を読み合ったという七ヶ浜町に、五月二四日～二六日、「指導員支援プログラム」の活動として、河野さん・全国連協職員と入りました。そして、すべての指導員との懇談と保育への参加をもとに、課題を共有し、解決策を探りました。ここで得たものをもとに、今後は七ヶ浜町だけでなく、他の市町村への支援を行っていく予定です。

参加した七ヶ浜の指導員さんから貴

くつつけあつての会話などなど。「バイバイ、また来てねえ」と子どもたちも私たち指導員も大、大、大感激☆ いただいたこの力をバネにして、これからも指導員みんなで力を合わせ、助け合いながら「七ヶ浜っ子」たちのために保育していこうと思います。あ・り・が・と・う。

（七ヶ浜町はまぎく児童館指導員

遠藤るみ子）

## 東日本大震災学童保育義援金のお願い

\* 皆さんから寄せられた義援金は、5月末日現在、12,561,237円となりました。ありがとうございます。被災地の連絡協議会と相談しながら、学童保育の支援に活用していきます。

### 〔東日本大震災学童保育義援金の振込先〕

- ・銀行コード：0005 店番：351
- ・三菱東京UFJ銀行 本郷支店
- ・普通預金 0012273
- ・全国学童保育連絡協議会 代表 木田保男

# 東日本大震災——学童保育の被害の状況と支援・復旧・復興の課題

真田 祐

全国学童保育連絡協議会・事務局次長

「東北地方太平洋沖地震」は東日本一帯に甚大な被害をあたえました。四月末現在、未だ、行方不明となっている方が大勢いますし、一〇万人を超えるといわれる方々が避難生活を余儀なくされています。また、福島原発事故は収束の見通しが立たない状況が続いています。学童保育関係者や施設の被害状況もまだまだ十分に把握できていませんが、各地の状況について今までに把握できていることを報告します。

## 【岩手県内】

各地に甚大な被害が生じ、特に沿岸部の地域は、津波により大きな被害を

市役所も大きな被害を受け、財政的にも厳しいなかで、どのように進めていくかが課題となっています。

## 【宮城県】

県全体の被害状況はまだ十分につかめていませんが連絡協議会がある仙台市の様子について、報告がありました。〈仙台市〉：仙台市にある一五〇か所の学童保育のほとんどが児童館内にあり、財団法人やNPO法人等が指定管理者制度で運営を行っています。多くの児童館が地域の避難所になっており、学童保育は再開したものの、児童館は閉鎖しているというところもあります。未だ、避難所で生活している家族も少なくないとのことでした。

## 【福島県】

原発近くの市町村では、未だ全体の状況がつかめていません。いわき市から、学童保育が津波の被害を受けたとの報告がありました。

〈いわき市など〉：いわき市は、四二

受けました。大船渡市、陸前高田市の状況を報告します。

〈大船渡市〉：大半の学童保育は四月初めに再開されました。市内の七か所の学童保育（すべて学校内公設）のうち、一か所が津波で施設を失いましたが子どもたちは全員無事だったそうです。この学童保育は、小学校の再開と同時に、地域の方々のご理解で公民館の台所を間借りして再開することができました（小学校も他校に間借り中）。以前は三〇人の子どもたちが学童保育に通っていましたが、保護者の仕事再開できていない家庭や避難している家庭もあるため、現在の利用は二〇人

か所の学童保育のうち、父母会委託で学校内施設が半数、法人委託で法人施設内が半数です。まだすべての状況はつかめていませんが、海岸寄りの二か所の学童保育は床下・床上の浸水がありました。四月二二日現在、再開の目途は立っていません。そのうちの一つ、空き教室利用の学童保育では、小学校自体が地震で大きな被害を受けました。また、原発の影響で、地区の子どもたちが全員、市内の他の小学校に転入しています。もう一つの学童保育は学校敷地内にありますが、この小学校の子どもたちも近くの小学校に転入しています。

福島市内の学童保育では、施設には大きな被害はないようですが、会津地方や県外に避難している家庭も少なくないとのことでした。

\* \* \*

被災した家庭が安心して学童保育を利用できるようにするために、子ども

程度です。

〈陸前高田市〉：市内では五か所の学童保育（分割してアパートを利用していた施設一か所以外は学校内公設）のうち、アパートを利用していた学童保育が津波で施設を失いました。現在、分割前の学童保育と合同保育を行っています。以前は二か所の学童保育をあわせて約八〇人でしたが、現在は四〇人の子どもたちが通っています。

被災地の指導員からは、「子どもの心のケアについて専門家のアドバイスがほしい」「子どもの心のケアについて、しっかりと勉強をしたい」という要望が出されています。

大船渡市、陸前高田市ともにすべての学童保育が父母会運営で、保育料と市からの委託料で運営されているため、運営が困難になったり指導員の賃金が払えなくなることが心配されています。また、今後、施設の再建に際しては、

の心のケア、施設再建と運営再開・維持のための手だて、指導員の賃金・運営費などの確保等々、今後もたくさん課題があります。国の責任で一日も早い復旧・復興を求めると同時に、市町村、都道府県の力も必要です。

私たち学童保育関係者も支援を行っています。あらためて、皆さんに義援金へのご協力をいただきたく、お願いを申し上げます。

\* 皆さんから寄せられた東日本大震災学童保育義援金は、4月27日現在、3,918,665円となりました。ありがとうございます。被災地の連絡協議会と相談しながら、学童保育の支援に活用していきます。

### [東日本大震災学童保育義援金の振込先]

- ・三菱東京UFJ銀行 本郷支店
- ・銀行コード：0005 店番：351
- ・普通預金 0012273
- ・名義 全国学童保育連絡協議会 代表 木田保男

\* 全国学童保育連絡協議会は、施設再建、運営費の保障などを国の責任と財政措置で行うよう要望しています。くわしくは、83ページ参照。

# 東日本大震災 学童保育義援金の呼びかけ

2011年3月11日、午後2時46分、宮城県沖を震源とする日本観測史上最大の地震が発生しました。岩手県・宮城県・福島県・茨城県・千葉県をはじめとする東日本一帯は、未曾有の災害に襲われました。特に、岩手県・宮城県・福島県の沿岸地域では、津波により、いくつもの市や町や地域が甚大な被害を受けています。

また、東京電力福島第1原子力発電所の損壊により、福島県では多くの住民の方々が避難を余儀なくされており、他県でも、不安が広がっています。

亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族のみなさまに、心からお悔やみを申し上げます。また、被災された地域のみなさまに、心からのお見舞いを申し上げます。

現在、岩手県学童保育連絡協議会の役員が県内各地の状況の確認を行っています。津波の被害が大きい大船渡・陸前高田の学童保育関係者とは連絡がとれていません。また、宮城県の仙台市学童保育連絡協議会、福島県の福島市といわき市の学童保育連絡協議会でも、「状況の把握はまだできない」との連絡が全国学童保育連絡協議会にありました(2011年3月22日現在)。

被災した地域には学童保育もたくさんあり、施設そのものがすべて流されてしまっているところも多くあることが想像されます。学童保育に通う子どもたち、指導員、保護者の皆さんのことを思うと、胸が痛みます。

以上のように、学童保育にかかわる被害の全容はまだわかっておりませんが、全国学童保育連絡協議会では、いま私たちができることとして、被災地の学童保育を支援するための義援金の募集を、全国の学童保育関係者に呼びかけることとしました。ぜひとも多くの方々呼びかけ、ご協力いただくことをお願いいたします。

\* 義援金の使い方は、今後の状況を把握しながら、全国学童保育連絡協議会で検討して決めていきます。

2011年3月 全国学童保育連絡協議会

## 東日本大震災学童保育義援金の振込先

三菱東京UFJ銀行 本郷支店 普通預金 0012273  
(銀行コード：0005 店番：351)  
名義：全国学童保育連絡協議会 代表 木田保男

■問い合わせ先：全国学童保育連絡協議会事務局まで  
〒113-0033 東京都文京区本郷 2-26-13  
TEL 03 (3813) 0477 FAX 03 (3813) 0765  
Email zghrk@xui.biglobe.ne.jp